令和６年第１１回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日　　令和６年１１月２１日
場　所　　複合防災センター会議室
時　間　　午後１時３０分　開会

（出席委員）
　湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）
　なし

（委員以外の出席者）
　滝教育部長、横倉学校教育課長補佐、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
　小山教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次　第）
・議　事　　議案第２６号　財産の取得の追認について
　　議案第２７号　令和６年度教育費１２月補正予算について
　　学校における電子板の整備について
　　（電子黒板のデモンストレーション実施を含む）

・報告事項　（１）１２月の教育委員行事日程について

（開　会）
教育総務課長
　定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願いいたします。

湯原教育長
　ただいまから令和６年第１１回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

（質問等無し）

それでは、ここからの議事進行については、教育長にお願いいたします。

（議案第２６号　財産の取得の追認について）

教育長

それでは議案第２６号について学校教育課からお願いします。

学校教育課長補佐

（議案第２６号　財産の取得の追認について、説明。）

教育長

担当課から説明が終わりましたが、御質問等ございますか。

渡邊委員

質問ではないのですけれどいいですか。契約物品の中に、小中学校教師用教科書と指導書が結構あるのですけれど、これは教師用の教科書と教師用指導書と、もうひとつデジタル教科書の３つという意味ですか。

学校教育課長補佐

はい、そのとおりです。正確に言いますと、まず教師用の教科書、こちらの方が通常の教師用としてあります。もうひとつは教師の指導書等という形にはしていたのですけれども、その中に含まれるものは、通常のペーパーの指導書、それと同じく一般的には赤　　本と言われる教科書と同じような形式なのですが、中に赤が書いてあって授業等でそれ　を活用するもの、それと教師用のデジタル教科書というようなところになりま

す。

渡邊委員

この名称だとわかりづらいですよね。「何と何と何」って括弧書きに入れておかないと、３つ買っていると思わないですよね。

教育長

そうですね。

渡邊委員

デジタル教科書は全教科領域全てですか。以前は、なかなか予算も大変なので２クラスある場合には、指導書は１冊とか、いろいろ財政の方からありましたので。

学校教育課長補佐

小学校が改訂したので、全教科教師用のデジタル教科書は全て入れました。紙の指導書に関しては、各学校それぞれ各学年１冊しかありません。中一小、精華小に関しても、複数学級があっても１冊です。デジタル教科書は一つ購入すると学校内全てフリーで使える形になりますので、これは一つだけで大丈夫です。ただし、赤刷本に関しては、これが学級数分ないと授業がちょっと難しいかなという部分がありますので、足りない分は赤刷本のみを購入していく、そちらを各担任の方に渡していくという形です。もちろん通常の教科書は学級数分を全て購入してます。

教育長

担当課からの説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

（質問等無し）

その他、無ければ、議案第２６号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

挙手全員ですので、議案第２６号については可決といたします。

（議案第２７号　令和６年度教育費１２月補正予算について）

教育長

議案２７号について、担当課からの説明の前に教育総務課長から議案の説明をお願い

いたします。

教育総務課長

（議案第２７号　令和６年度教育費１２月補正予算について、説明。）

担当課説明

（教育総務課、生涯学習課、学校教育課、図書館、補正予算の内容について説明。）

教育長

担当課から説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。

（質問等無し）

その他、無ければ、議案第２７号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

議案第２７号については、可決といたします。

（学校における電子黒板の整備について（電子黒板のデモンストレーション実施を含む））

教育総務課長

電子黒板の整備について説明いたします。本市においては、令和３年度までに全ての小中学校の普通教室に大型モニターを整備したことから、電子黒板の整備については、今後の検討課題の一つと考えていたところですが、１１月７日に開催された子ども議会において、市長から「各校１台ずつ、特別教室に設置する。具体的なことは教育委員会で検討する」との答弁がありました。教育委員会での検討内容は、具体的な利用方法は学校単位で決定していただくとして、各校の台数及び設置教室ということになるかと思いますが、検討前に電子黒板の活用によりどういった効果があるのかを、デモンストレーションによる説明を受けた後に検討していただければと思います。

（メーカーによるデモンストレーション）

教育総務課長

本来であれば、すべての普通教室に設置することが理想ですが、市長から各校１台と

の話がありましたので、それが基準になるかと思います。また、整備に当たっては、令和７年度当初予算で要求することとなりますが、最終ヒアリングが１１月２７日ですので、整備を要求する台数は本日決定できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局として、小・中学校の最終学年の普通教室数（小１５台・中１０台）に設置し、合計２５台分を要求したいと考えましたが、電子黒板の見積もりを徴取したところ、１台６４万９千円で、２５台で１６２２万５千円となります。子ども議会の中で市長からは合計６００万円という発言もあり、要求額と１千万円強の差がでてしまいました。各校１台ですと９７５万円になります。

設置台数について、教育委員のみなさんのご意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

何かご意見ございますか。

渡邊委員

大きさは今のと同じですか。

教育総務課長

６５インチで設置を検討していますので、今のと同じ大きさとなります。その下の５５インチになってしまうと、やはり小さいかなと思います。

渡邊委員

このパンフレットでは６５インチが一番小さいんですけど、今おっしゃったように５５インチがあるんですか。

教育総務課

ここのメーカーではないところでは５５インチもあります。今説明していただいたメーカーでは、６５インチが一番小さいです。それ以外のメーカーもいろいろありまして、５５インチもあります。

教育長

では、委員の皆様方、台数についてお願いします。

滝委員

市長は各学校１台というふうにおっしゃっていて、事務局案では１台ではなく、中学校なら中３のクラス数、小学校なら小６の最高学年のクラス数に入れてあげたらどうかなということで見積もりを取ってくれたそうですが、予算が、市長の話プラス１０００万、市長は６００万位かなとお話されてたんですが、見積もりで出したのが１６００万、そうなると各校１台なのか。さっきの話だと値段は下がってるみたいにおっしゃってましたよね。

渡邊委員

オープン価格だから台数で少しはね、勉強してくれるのでしょうけど。

滝委員

高萩の方から情報をもらったのですけれども、高萩はコロナ関係の補助金を活用して、普通教室全部、プラス２台で８０台購入し、２５００万だった。何だろう、全然合わないね。

教育総務課長

今回見積もりいただいて１台６５万円ということなのですが、恐らくこちらは入札になれば、実際の購入価格は１台４０万円台程度になるのかなと思っております。ただ、予算要求の段階では見積もりをもとに計算された額を要求しないと、つまり差があった場合買えなくなってしまうので、要求は１台６５万円ということで考えています。

滝委員

やっぱり少しでも身近にあるほうが使う方としてはいいよね。視聴覚室に設置したとして、鍵を開けて持ってきて、それを授業で使ってまた返してというようになるとちょっと面倒かな、じゃあ通常の黒板でいいかという、そういうふうな流れも心配されるところですよね。そう考えると、少しでも多くしてあげたいなという気持ちは正直あります。さっきの華川小の授業を見ていて、素晴らしい授業を展開しているなと思っても、パソコンで打ったものをモニターに出す、子どもたちがノートに写すと、やっぱりどうしても。これは、黒板と同じようにみんなの顔を見ながら書けるし、子どもたちも書けるし、ひとつに集中しているなという感じがあったので、極力数を増やしてあげたいなというのが正直なところです。

鈴木委員

先生たちは、あった方が良いのですか。そういう要望は、実はもう出ていたりするんですか。各クラスに１台ほしいとか。

学校教育課長補佐

できれば、あった方がいいです。

村田委員

それで、一番最高学年に１台ずつという判断をされてらっしゃるわけですか。そういう先生方の声をくみ取って。

教育総務課長

本来であれば、普通教室全てに設置できればと考えておりますが、この前の子ども議会の市長の答弁にもありましたように、まずは１台ずつという話があったので、ただ１台となってしまうと、今日行った華川小学校にも１台、子どもたちがたくさんいる中一小、精華小にも１台となってしまうと、使う頻度などに差がでてしまうので、であれば台数の根拠としては最終学年のクラス数分ずつ、１台の学校もあれば３台の学校もあるという形にと考えました。

渡邊委員

私、電子黒板だけじゃなく、いろいろ考えてしまいます。まず子ども議会から要求があったものを教育委員会に付託されたのは、今回が初めてですよね。１０何年間の中でたぶん初めて。今、鈴木委員の方から学校の希望という話がありました。８月頃上がる学校長会の要望です。

教育長

入っておりました。

渡邊委員

この前の子ども議会の質問事項の要旨を読んだのですけれども、子どもの意見なのか、学校の意見なのか。要するに、予算要求して受け入れられないものが子ども議会に上がってきたのか。去年の図書費のように。それと最高学年の台数という話が出ましたけど

も、これを全ての教室に短期間で入れるならば、上から２学年くらいずつに持ってかないと。１回で入れればいいんでしょうけども、それがどうしても無理ならば、前に教育予算の話をしましたが、教育予算を全体の１割に上げれば２年か３年で達成できる。ただ、今日の華川小みたいに２～３人の教室と３０人の教室では、インチ数が違ってててもいいんじゃないかな。大きいところはやっぱり６５インチ、小さいところは３２でも別に問題はないんじゃないかな。だからクラスで例えば１０人以下ならば３２インチ、３０人前後ならば６５インチというような。

あと一つ。今日本では文科省の方から、デジタルの教育がどんどんどんどん上から降りてきている。デジタル教科書も。ところが先進のスウェーデンでは、今、逆方向にいっているんですよね。先生がデジタル得意だ、あるいはデジタルにある程度慣れてる子どももいる。だけれども、デジタルについていけない子どももいる。やはりそういうことも踏まえて進めて、進めるのももちろんいいと思うのですけれども、最初に今日の教育長の話の中で出た、ネットパトロールの話。認知能力は、今のようなパネルでいけると思うんです。しかし、非認知能力はこういうパネルで育まれてるのか。そういう育まれないものが、そういう方向に。今日華川小に行って階段のところに人権コーナーがあって、人権教育したものが全て文章で貼ってある。めくったら、４月からやっていて１２枚あったんですよ。最低でも月１以上やっている。だからそういう非認知能力を育てるのを絶対におろそかにしないで、こういうものを取り入れていく。ちょっと話が長くなってしまったのですけども、だから台数もやっぱり２年で入れるのか３年で入れるのかによって、そこはもう財政とのやり取りで、やっぱり公正公平を考えると、うーんと思ってます。デジタル教科書については、デジタル教科書指導方針なんて考えている市町村もあるんですね。このデジタル化について市の方針を入れてやっている。ここは今おっしゃったことが、買ったらば学校の先生の裁量みたいなことをおっしゃったので、でもやはり総合的に考えていかないと教育が公正に行われなくなってしまうのかな、なんていう懸念をしております。以上です。

教育長

その他ございますか。

鈴木委員

子どもたちはデジタル黒板になって、良いことがたくさんあるのかなっていうのが正直わからなくて、私も議会傍聴しましたけれど、この子は入れてくださいって言いました。それで動きが進んで、こういう話になっていることがまず、すごいなと私は思った

んですけれど。発言するってこれだけの動きを動かすことができるんだって思ったんですけれども、そういう話がずっと前からですよということなのか、突発的に出た話なのかというのは、ちょっと正直わからなくて。企業でも取り入れているところもあるけれども、１回取り入れたけど結局今使ってないよって話も結構耳にする部分もあるので、正直、働き方改革と言っていて、今導入して、先生がそれを勉強するのもまた時間がかかる。子どもと接する時間が減る。それが子どものためになっているのかなと思うとちょっと疑問を感じる部分も正直なところありまして、ただ時代についていけていない自分もいるので、きっとデジタル化していくことは必要なのかなと思うところのちょっと狭間を行ったり来たりしていて、正直これがいいことなのかどうなのかというのはわからないで私は今日ここに来たのですけれど、どうなんでしょうか。これを入れたら、また指導をする時間を割かなければいけないと思うのですが、先生たちにレクチャーするというか、どうなのかと思います。

村田委員

北茨城の高校の授業参観を評議員でしたことがあるのですね。そのときに電子黒板を一部取り入れている授業があって、先生がその現状をお話されたんですけれど、なかなか年配の先生方が使い方を覚えられなくて、上の年代の方たちは使っていない現状があるというお話を思い出しました。さらにこれはよりいろんな機能を、そのときに購入されたものよりさらに今これが最新だと思うので、よりもっと高性能で、いろんなことができるようになっても、これはもうパソコンとかスマホと同じ機能だとさっき説明があったようなものだと思うので、やはりそれを使いこなしている先生方が時間をそこの部分に割かなければいけないのかというところに問題がないのか私も気になりました。問題がないなら良いのですが。これは説明書なくても使えるということをおっしゃっていたんですけど、ちょっとそれはでも本当にそうなのかなというふうには思いました。

教育長

他に何かございますか。

渡邊委員

今学校に配置されてる大型ディスプレイ、これは結構活用して、今日の華川小みたいに使ってるのかな。

学校教育課長補佐

デジタル教科書が入っているので大型のモニターは使ってます。各教室に必ず常時置いてあるので、使うからといってよそから持ってくるのではないので普段使いのように使っています。ただ、あくまでもモニターなので、その画面で何かをやったりとかいうことができないということで。もう一つ、今入ってるのが多分５０か５５型かと思うんですが、大きさ的に子どもの人数が多い教室ですと、後ろの席からするとちょっと表示されてるのが見えないんです。そこはちょっと課題だなというふうには私が授業訪問で行かせていただくと感じていて、モニターだったら場所２ヶ所ぐらいに２台ないとだめかなとかその辺も感じてるところなので、６５型みたいなのが入るのであればその辺のところも解消されるのかなとは思うんですけれども。基本的には活用しています。

滝委員

それから、ちょっとずれるけれども、現在高萩はもう何年か前から全部揃ってる。日立も今年度で全部揃う。常陸太田もとなると、近隣の学校が全部揃う。そういったとき北茨城には学校１台となったときに、向こうから転勤してきた教員は、やはり不便を感じるというか物足りなさを感じるというか。そういう面も働き方改革という意味でも、非常に簡単にいろんな資料をここにすぐ持ってこれる、前向きに考えると働き方改革も一歩前進させることができるし、自分はどちらかと言うと積極的な考え、そっちの方が強いですね。

教育長

いずれは全クラスに入れなければならない。モニターのかわりに。渡邊委員がおっしゃったように入れ方を計画をして行かなければならない。

渡邊委員

子どもにスマホを買って与えただけじゃなくて、やっぱりそこは十分に市の考えを知らせて。やはり私は公正公平が一番だと思っているので、学校１台とか６年生だけでは足りないのではないかなと。どうせなら上２学年。２年計画か３年計画。一番良いのは２年計画くらいで。１台だけでは、みんなで眺めて終わったでは。やはり使えるようにした方がいい。

鈴木委員

１台では本当に使わなくなると思います。特別室にあっても使わなくなりそうな気がします。１台ではそれももったいないと。小学校を見ていて思うので。せめてクラスに、

しかも大きければ大きいほど移動させるなんて難しいですよね。

渡邊委員

なぜこんなことを言うかと言うと、私は免許が理科なんですね。今でもあるかどうかわからないけれども、中一小の理科室の黒板の上に、ものから学ぶとあるんですね。これが基本だと思うんですね。ものから学ぶのだけれども、それが体験できないときにはデジタルを借りるのは仕方ないことなのだけれども、そこはやはり基本に置きたいので。デジタルを使ってもいいと思います。だけど、いつの世になっても、やはりそこは大事なんじゃないかなと。

教育長

県でも言っていますね。ベストミックスと。アナログ的なものもデジタル的なものも、いいところをしっかり押さえてやっていきましょう。

鈴木委員

通信環境を改善してくださいという意見もあったと思いますが、それはそんなには関わらないんですか。電子黒板は。

教育総務課長

電子黒板自体は、影響いたしません。

村田委員

あと、そのＧＩＧＡスクールというのを各学校でやっているのですけれど、最初の頃に県内の教育のいろいろな報告で、インターネットで学ぶＧＩＧＡスクール格差が県北と県南の方の学校ではかなり格差があると報告があって、本当だったらそういう格差をなくすための手段なのに、もうここでそういう差が出てきてしまっているというのは、ある意味原因があるのかという。その一つが、それを使いこなせる人材がやはり足りないというところのご指摘を読んだのですけれど、今回のこれを導入することで、そのＧＩＧＡスクールの何かそういう差を縮めていけたりすることに役立つということはあるのでしょうか。この数が充実しているかいないかというところが、あの差に何か反映されてくることがあるのでしょうか。

学校教育課長補佐

あるような気はしますが、確かなところはわからないです。実際に今、授業を見に行

っても、一昨年あたりから必ずタブレットを使った授業をやりましょうという話をしていました。去年はそれより一歩進んで、必要なところで効率よく使いましょうということでやりましたが、戻ってしまった先生が結構いるんです。ベテランの先生が。だからそういう先生方が実際にタブレットを使ってみるということに関しては、多分そこまでのメリットを感じなかったと思うのですが。電子黒板、私も授業は使ったことないのですけれども、授業で見たことが何回かはあります。そのときには、これはやはりすごいなと思いました。タブレットとは全然違うんですね。使いこなせる先生方は、基本的には毎日使うと思います。使っているのを見たら、タブレットほど大変ではないんです。フルに使おうと思ったら大変です。私達がパソコンを使っていても、多分１００%のうち１～２％ぐらいしかパソコンの機能を使っていない。それでも多分電子黒板なら十分効果がある。というのを感じると、苦手な先生方も使うのではないかなという気がします。極端な話、ノートを書かないことに関しても、最後に全部黒板をチェックをして写真を撮らせる。書かない子に書かせるとなったときに、そういうのが代わりになるということを、その先生が知るだけでもメリットはあると思います。

教育長

ある程度台数をというところで考えなければならないのですけども、２学年くらいでやれると、そうなってくれるといいですよね。やはり自分の教室にあってこそ、すぐ使える。あの大きいのを引っ張ってきてというのは。

鈴木委員

３年計画だとしたら、公平公正になるんですかね。

渡邊委員

３年ではかかりすぎる。

鈴木委員

中１の子は１年しか恩恵は受けずに卒業することになりますよね。

渡邊委員

今年入れれば中１の子は２年間使えるでしょう。上から二クラスですね。１～４年生は、まずは１年間大型モニターでがまんしてもらう。

教育長

予算の最終ヒアリングが２７日なので、そこで要求しないとなりません。どうしますかね。難しいな。

渡邊委員

業者に勉強していただいて二学年、そしてクラス規模によって。

滝委員

契約は随意ですか。

教育部長

これは一般だから入札です。だから下がる要素はあります。

教育長

部長、２学年としたらどうですか。難しいですか。

教育部長

私たちは教育の予算として要求する方なので、要求は財政のことを考えろということで言われていますけれど、要求することは要求はできます。それがどれだけ実現してくれるかという話になります。今日、教育委員さんのお話を聞くと、もちろん多く導入できればそれに越したことはない。滝委員がおっしゃったように、他の市町村から北茨城に来た先生が「ここはないのね」とちょっと授業で戸惑ってしまうようなことも懸念されますし、一方で先生たち本当に使えるのかというのも私個人としてはあるんですね。それを教育するのに時間がかかるでしょうという意見も私も理解していて。使える方は使った方がいいという意見があって、それが反映されて校長会からも要望が出てきていて、一方で本当に全員が使えるのですかという懸念もあるというところで、そのあたりの兼ね合い、全部の教室にあるということと、本当に先生たち使えるのかということで、その辺を兼ね合いとして考えないといけないのかなという気がしていて。多ければ多いに越したことはないかもしれませんが、限られた財源の中でそういったことも懸念材料としても考える必要があるのかなという気がしますので、非常に難しい。難しいというのは、じゃあ何台と決めるのは難しいなというのが正直なところですね。

滝委員

使えないで終わってしまった。それはないにしても全員が使えるわけでは。それであ

れば２年計画、３年計画ということで、とにかく今年は半分やってみようと。全部の学級に欲しいんだということで改めて来年要求してもらう。実際使えないよという人もいるときには、この今回の半分でしばらくやってくれと、そういう答えの出し方もできる。

渡邊委員

ただ、高学年の先生が使えないから使わないというふうになると、片方のクラスでは使っている、こっちは使っていないとなるので。そこはやはり校内に誰かはいると思うので、最低限、先程の研修会をしっかりやる。

教育長

ＩＣＴ支援員も各学校にいますので。ミニ研修などよくやってもらっていたので、そういうものはできるかなと思いますね。今の３０分ぐらいでしたら。

渡邊委員

全機能じゃなくて、基本機能だけでも。やっぱり子ども目線で行きたいですね。

村田委員

そういう指導の支援を求めることは、すぐにできるんですよね。

教育長

ＩＣＴ支援員さんがやってますね。

鈴木委員

担任の先生による差はない方がいいと思うので、どの先生だと電子黒板の授業だよね、この先生は違うよねというのはやはり不公平かなと思うので、渡邊委員がおっしゃったように学年で統一する方が保護者としてはしっくりきます。隣のクラスは最先端だけどうちのクラスは違うってなんかちょっと変な感じ、それを先生の理由で言われたら、なおさら保護者はちょっとモヤモヤする。

村田委員

Ｗｉ－ｆｉの環境は関係ないのですよね。

学校教育課長補佐

回線が余分に必要とかそういうこともありません。

鈴木委員

デジタル教科書を買ったじゃないですか。やっぱりデジタル教科書と連動してするのですか。

学校教育課長補佐

そうなります。パソコンの中にデジタル教科書を入れておく形になるので、デジタル教科書の画面もそこに写ってきますし、今ですとデジタル教科書が入っているタブレットを先生方が持っていて、そこで操作したものがモニターに映るという感覚ですね。それを直接そのモニターの方で触りながら操作ができるので、それだけでもだいぶ先生方は違うと思います。

鈴木委員

例えばですけど、中学校だったら理科。１組も２組も３組も持っています。この授業、昨日２組でやったんだよっていう授業を先生がやるじゃないですか。そういうときは、使えるのですか。昨日のデータを。

学校教育課長補佐

パソコンのハードディスクみたいなものに残っているので、そのモニターを持ってこなければならない。ただクラウドにあげるのであれば、クラウドから引っ張ってくるだけで、それはどこのクラスのものを使ってもできるんじゃないかと思います。

鈴木委員

それはすごく画期的だなと私は思って、毎回同じことを先生は書く、歴史の授業でというのが、やはり時間的に先生の労力的にもすごく大きいだろうなと思って授業参観を見ていたので、それがやはり次の教室に行ったらまた同じものが出るというのはいいのかなと思うんです。

渡邊委員

上から２学年という話ですけれども、国語、算数、数学それは教室でやるでしょうけれども、他は特別教室なので。だから本当に完成させるのは、なかなかすぐは難しいですよね。理科とかね。社会は教室でやるにしても特別教室でやるものは。

学校教育課長補佐

最初のうちは今までのモニターは残っているでしょうから、パソコンに繋いだモニターがありつつ、電子黒板もあるという形で。

渡邊委員

同じ階なら持っていけばいいんでしょうけれど、階が違ったら移動するのはちょっとあれですね、危ないですから。

村田委員

確かに。英語の授業にはとても良いですよねきっと。スピーカーがついて音声がでてくるっていうところもね。

滝委員

ちょっと全然話が変わるんですけれど、部活動地域移行。もう今年下半期に入っていて、来年度は全種目移行すると。そういう計画で３年がかりでやってきていますよね。そうするとそのためには、大体今の時点でどういうふうな指導員を入れてどういう体制で、そういうふうな先が見えないと、４月スタートできなくなってしまうなという心配があって。今の進捗状況というか、ちょっと確認しておきたいなということがあります。

生涯学習課長

生涯学習課です。１０月の末に本年度の第１回の検討委員会を行いました。その中で話し合ったことというよりもまず、令和６年度に学校の半分を地域移行して、７年度には全てをというようなことで進めてはいたのですが、やはりなかなか指導者が見つからないというようなところで、７年度に全ての学校を地域でというのは現段階では難しい状態になっているのが事実です。今、新しいクラブで部活で交渉をしているところは残念ながら無い。今、市内で７クラブ７部活が地域移行してやってはいる状態で、それ以降今のところ、例えば令和７年度から部活について地域移行が進んでいますというようなものがないものですから、今後のこととしまして、一番最初に始めた少年団とかスポーツ協会というようなところに、まずはその意向を確認してということで始めたのですが、それ以降については、その人たちの考え方とかというようなことをまだ聞いたことがないんですね。一番最初に令和４年１１月ごろだと思いますが、その頃に始めた際、一番最初の当初のときに意向調査をして、地域クラブの協力はどうでしょうかというようなことで意向調査はしたんですが、それで協力を得られるというようなところについては、当然今移行してやっていただいてる。または学校の方の確認をして、兼職兼業で

やってくださっている先生とかということで進めてはいたのですが、ちょっと指導員のところで、先詰まりになってしまうというような状況で、もう一度元に立ち返ってというところで、地域移行これだけ世間でもあれですし、いろいろお話があるものですから令和４年のときにアンケートをしたときよりも、皆さんの地域移行に対する考えもずいぶん浸透してきているだろうというところで、もう一度そこにアンケートをしてというようなところで、意向調査を今後やっていく予定でおります。また同じ時期に、各学校の先生たちの兼職兼業の希望というようなところも取って、実際には今まで進めてきたところですけれども、新たにもう一度、兼職兼業の希望もあるかというようなことを調査をしまして、またそこに立ち返ってというようなところでやる予定でおります。また、これからにはなってしまうのですが、アンケートの結果はもちろん、移行ができるものは当然進めていくつもりではいるんですけれども、種目によっては、当然そこでも見つからないものというようなものが出てくるということにも当然なってきますので、そのときには広報誌等で指導者の募集というのも考えてはいます。また、県の地域移行の研修というか、そういう会議の方に出て、そちらの方でも例えば野球を野球に地域移行する。サッカーをサッカーに地域移行するっていうようなものでは、もう県の方、国の方でも同じ種目ではもう指導者づまりで移行がうまくいかないというようなことをやっぱり話をしているんです。土日に関しては、地域活動の場を提供しなさいというようなふうに国県の方が変わってきておりまして、実際には本当にサッカー部に土日サッカーができるようにというような環境を整備するのが一番良いのでしょうけれども、それがなかなかできないということになりますと、それに代わる例ですけれども、全てのスポーツに関係する体幹トレーニングのようなクラブみたいなものを作ってそこに行ってもらおうかということだったり、大きく違うところとしては、例えば生花というような、そういう本当に文化的なものでそういう種目がというよりは、その土日の地域の活動の場所を提供しなさいというようなふうに変わってきている部分もありますので、当然その辺りも踏まえて、今後、事務局の方でも進んでいくというようなところで、残念ながら今のところ令和７年からは地域移行できそうですというご報告は今のところできない状態です。

滝委員

確かに、例えば野球部を土日にどこかで野球部指導者をという考え方で当初きたけれども、もうこれはそもそも無理なんだよね。それを早く見切って、今出てきたように総合型のそういったクラブ。集まってきた人が何をやってもいいよ、みんなで相談して、第１週目はサッカーやろうとか、いろいろなケースが今出てきていますよね。野球あた

りは結構指導者がいるけれども、そのほかの種目ではいない場合だってあるし、どうするんだ。これは見えていましたよね。そこで大きな市町村は総合型スポーツクラブということで、企業を抱き込んで作ったけれども、どうやら北茨城は駄目みたいだったね。ミズノもそうやってきたときに、北茨城はお手上げでみんな高萩とかいわきに行ってくれ。これでは、市として責任を果たしてないんだということになるので、やはり市だけで考えないで、学校とのやり取り、協会とのやり取りとか、いろいろなところの意向を汲み上げていくことが早い時点で必要だと思うんですよね。あと、兼職兼業というのは最初は良いけれども、本当はやっては駄目というのを基本でね。何のためのこの部活動改革か。結局それをやった。子どもたちのためのということと、教職員の働き方改革ということを考えると、それは違うだろうということに最終的になってくる。基本的にそれは最終手段であって、やはり学校が何とかするだろう、いや、市の教育委員会で何とかしてくれるだろうという相互の考えであると。お互いに意見交換、そういう機会を持ちたいなと思いますね。当然その先が埋まってるわけですから。平日の部活動はどうなんだってところに、最終的にそこに行かなくてはいけないのだから、これは今足踏みしていられないなと思いますね。

教育長

その他、特にないですか。電子黒板の試算をしていたようですがどうですか。

教育総務課長

小学５、６年生と中学３年生という形で計算しますと、合計が３８台、金額的には２４７０万円となります。小学４～６年生、中学３年生という形ですと３２５０万円というような見積もりになります。

教育長

３年計画で全学級に入れる、３年計画で年間２４７０万円。２年計画だと４・５・６年生と中学３年生で３２５０万円ですね。

教育総務課長補佐

中学校３年生にすると、４、５、６で使って中学校１年生は使えないんです。中学校は３年生とすると、せっかく４、５、６年で電子黒板を使って勉強してきたのに、中学校にあがったらアナログになるんですよね。本当は繋がったほうが良いのではないでしょうか。

村田委員

　そうですね。

渡邊委員

　小学校５、６で、中学校は中２、中３。

教育総務課長

　小学校５、６年、中学校は２、３年となると、合計４８台金額が３１２０万円になります。

渡邊委員

　それは６５万の計算ですか。

教育総務課長

　そうです。あくまで１台６５万円の計算です。

渡邊委員

　じゃあ２０００万円代になりますね。入れるなら早い方がいいですよね。やはり短期間で。

教育長

　中学校のデジタル教科書は再来年。

学校教育課長補佐

　来年、令和７年には教師用が入ります。

渡邊委員

　デジタルが入ってるのにね。入らないというのは。

（以降雑談のち休憩）

教育長

では再開いたします。

教育総務課長

いろいろお話をいただきまして、令和７年度の要求としましては、小学校が５年生６年生で合計２８台。中学校に関しては、１年生から３年生で合計３０台、合計５８台を設置、金額としては３７７０万円。こちらは先ほど、渡邊委員さんがおっしゃったように小さいクラスには小さい画面で。ちょっとこれから見積もりを取りまして、金額の方は変更になる可能性はあるのですけれども、現段階では令和７年度に関しては要求したいと考えております。

教育長

それでは２年計画で財政の方と交渉していくということで、来年度に向けては小学校５、６年と中学校は全学年、そして２年目が、小学校の１年生から４年生までの全学級ということで、今、教育総務課長からありましたが、この件につきまして、ご意見はたくさんいただきましたので、賛成の方は挙手いただければと思います。

渡邊委員

議案にするんですか。

教育長

議案ではないですね。これで要求しますということで、委員の皆さん方にも結果はわからないけれど、要求していくというところで捉えていただければ。子どもたちのことを考えると本当に２年計画でいけたらいいなと思います。ありがとうございました。

（報告事項（１）１２月の教育委員行事日程について）

教育長

それでは４の報告にはいります。１２月の教育委員会日程について担当課から説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課から報告いたします。本日配布しました資料の２ページ、№２をご覧ください。１２月の教育委員行事日程となります。１点目は令和６年第１２回定例教育委員

会です。こちらは１２月１９日木曜日午後２時から、場所は４０６会議室になります。ご都合のほうはいかがでしょうか。

（了承）

それでは１２月１９日木曜日午後２時から、場所は市役所４０６会議室で行います。

２点目は、第６９回北茨城市教育振興大会です。こちらが、１２月２６日火曜日午前９時３０分より北茨城市民ふれあいセンターにおいて開催されます。年の暮れの慌ただしい日程となりますが、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

教育長

その他、何かございますか。

生涯学習課長

生涯学習課です。はたちの集い祝典の開催についてお知らせいたします。式典は令和７年１月１２日日曜日の午前１０時３０分開場、午前１１時開始で祝典は１時間程度を予定しております。会場は昨年度と同じ、筑波銀行あゆみドーム磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設を予定しております。会場への入場は、昨年同様家族のみとしたいと思っております。教育委員の皆様にご出席していただきたく、お手元にご案内の方置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長

その他でございますか。

（質問等無し）

（閉　会）

教育長

無いようですので、以上をもちまして、令和６年第１１回定例教育委員会を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。

閉会　午後３時４３分